

平成30年度からの指定管理者候補者

No.27

施 設 名		美唄市交流拠点施設(ピパの湯ゆ〜りん館)
施設所管課		経済部観光振興課
選定方法	選定区分	非公募
	根拠条例	条例第5条第1項第2号
指 定 期 間		平成30年4月1日～平成35年3月31日 (5年間)
指定管理者候補者		株式会社 アンビックス 札幌市中央区南1条西7丁目1-2
1 公募によらない選定方法の理由 美唄市交流拠点施設は、美唄市観光交流の拠点施設として、市の温泉施設と株式会社アンビックス所有の宿泊棟が併設し、平成15年12月に開業した。利用料金収入による独立採算施設である。 現在、市が宿泊棟を増設しており、平成30年4月から供用開始することとしている。 施設の性格上、専門性と継続性が必要な施設であり、既存の宿泊棟の所有者である株式会社アンビックスによる管理運営が、設置目的を効果的かつ効率的に達成できると判断できることから、公募によらない選定方法とした。 2 選定理由 提出された申請書類による審査については、資格要件を満たし適正に記載されている。 株式会社アンビックスは、リゾート開発やホテル事業等を幅広く展開しており、温泉運営のノウハウを有し、本施設開業当時から第三セクターの構成員として管理運営を行い、平成27年度からは同社が指定管理を行っている。長年の管理運営による実績、蓄積したノウハウを活かし、毎月のイベント、季節ごとのパーティーの企画など、サービス向上と集客を図る計画となっている。経営状況も安定している。 継続して管理・運営を行わせることが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。		